

介護予防・日常生活支援総合事業の基盤整備における第1層協議体（第3回）議事要約

平成28年2月25日（木）午後1時～2時半

枚方市市民会館 1階 第4集会室

構 成 団 体	枚方市民生委員児童委員協議会	地縁組織 (地域活動団体)
	枚方市老人クラブ連合会	
	枚方市コミュニティ連絡協議会	
	枚方市校区福祉委員会協議会	
	枚方市介護支援専門員連絡協議会	民間企業 (職能団体)
	枚方市通所リハビリテーション連絡協議会	
	シルバー人材センター	中間支援組織
	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点	NPO
	大阪高齢者生活協同組合	ボランティア団体
	枚方市社会福祉協議会	社会福祉協議会
案 件 名	1. 第2層協議体、第2層協議体事務局、第2層生活支援コーディネーターについて	
協 議 事 項	① 第2層協議体、第2層協議体事務局、第2層生活支援コーディネーターについて 第2層協議体、第2層協議体事務局、第2層生活支援コーディネーターの機能と評価指標については、事務局案のとおりとし、生活支援体制整備事業における報酬等については、市の予算等を踏まえ、事務局で事務手続きを進めていく。 第3層生活支援コーディネーターの役割については、本市内の居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員として、事務局と枚方市介護支援専門員連絡協議会で協議しながら事務手続きを進めていく。 第1層生活支援コーディネーターの役割については、適任者を検討し、配置できるまで第1層協議体事務局がその役割を担う。	
事 務 局	枚方市福祉部高齢社会室・枚方市高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）	

発言者	内容
司会 (高齢社会室)	それでは定刻となりましたので、平成27年度第3回第1層協議体を開催いたします。 本日はご多用のなか、本会議にご出席くださりまして誠にありがとうございます。 前回の議事要約については、ご確認いただいた案の内容から変更し、案からの変更内容と確定した議事要約をお手元に配付しておりますのでご確認ください。 本日の案件は一つ、「第2層協議体、第2層協議体事務局、第2層生活支援コーディネーターについて」です。 それでは、これから、次第に沿って案件を進めていきますが、その前に、本日も構成機関・団体、事務局の高齢者サポートセンターの職員から見学者が同席していることを報告させていただきます。 本日の出席者については、お手元の座席表でご確認いただくようお願いします。 それでは、案件にうつりたいと思います。
案件1 第2層協議体、第2層協議体事務局、第2層生活支援コーディネーターについて	
事務局説明	配付資料:(案)第2層協議体及び生活支援コーディネーターの設置について (案)第2層協議体事務局と第2層生活支援コーディネーターの職務と評価指標 (案)地域資源の情報公開(web)システム イメージ図 前回、生活支援コーディネーターについて評価指標を作成するための素案をたたき台として、様々なご意見をいただきましたので、さらに具体的な本市の活動内容(案)を作成しましたので、資料に基づき説明をさせていただきます。 前回にもご説明したとおり、第2層協議体、第2層協議体事務局、第2層生活支援コーディネーターについては、この4月から順次設置や配置を予定していることから、まずは、この3つの役割を決めなければ、先に進むことができません。そのため、この3つについての(案)を説明させていただきます。 それでは、「(案)第2層協議体及び生活支援コーディネーターの配置について」をご覧ください。 この資料は、第2層協議体、第2層協議体事務局、第2層生活支援コーディネーターという言葉を整理したものになります。 第2層協議体とは、会議体のことです。 この会議体、第2層協議体は、平成28年4月から平成29年3月までに順次、設置していきます、平成29年3月には市全域に設置されていることを目指しているものです。 この会議体、第2層協議体の単位というか、エリアとしては、日常生活圏域を基本と考えていますが、地域の実情に応じて、小学校区を単位、エリアとした分会を置く形での会議体、第2層協議体分会の設置もできる、としたいと思います。 続きまして、第2層協議体事務局について説明します。 第2層協議体事務局とは、先ほど説明しました会議体、第2層協議体の事務局のことです。 第2層協議体事務局は、第2層協議体、会議体の立ち上げ支援を行います。具体的な職務の(案)については、後ほど説明させていただきます。 第2層協議体事務局として担当するエリア、単位は、日常生活圏域とします。

第2層協議体の中に分会が複数ある場合は、それぞれの第2層協議体の活動を取りまとめるという業務もあります。

なお、前回も説明させていただきましたが、この第2層協議体事務局については、枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）にお願いしていきたいと考えていますが、まだ決定した訳ではありません。

続きまして、第2層生活支援コーディネーターについて説明します。

第2層生活支援コーディネーターは、平成29年度中、平成30年3月までにすべての単位、エリアに配置することを目指しています。

設置手続きについては、第2層協議体で選出し、この第1層協議体で承認という形をとりたいと考えています。任期については、この第1層協議体で活動評価を行うことから、原則1年とし、活動評価で継続の可否について検討したいと考えています。

また、前回の会議の中で生活支援コーディネーターについては、「人」、「個人」という認識で意見交換を行っていましたが、国のガイドラインを確認すると、コーディネーターの資格・要件を「地域における助け合いや生活支援等サービスの提供実績がある者、または中間支援等を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担う者」となっていることから、本市における生活支援コーディネーターは、適切に機能を担うことができる「個人」だけでなく、「団体」「法人」でも設置できるようにしたいと考えています。

第2層生活支援コーディネーターの単位、エリアとしては、第2層協議体と同様とし、地域の実情に応じて、小学校区を単位、エリアとして設置することができる。ただし、原則とする単位、エリアは日常生活圏としたいと考えています。

それでは、生活支援体制整備事業として一体的に実施することを基本とし、第2層協議体事務局と第2層生活支援コーディネーターの役割、具体的な活動内容について説明させていただきますので、**「(案)第2層協議体事務局と第2層生活支援コーディネーターの職務と評価指標」**をご覧ください。

前回の会議では、「情報収集・課題抽出」「調整」「報告」といった役割があることを説明しましたので、そのカテゴリーの中の具体的な活動内容を考えてみました。

まず、第2層協議体事務局が行う「情報収集・課題抽出」の内容としては7つ、①課題の抽出のための会議、第2層協議体等の開催、②課題の整理、③出前講座や出張相談など地域に出向いての課題や情報の収集、④地域資源の把握と整理、⑤地域資源を情報公開システムへの入力、⑥第3層生活支援コーディネーターの会合の場を設定、⑦第3層生活支援コーディネーターの養成、と考えています。

その活動の評価としては、その下、会議等の会議録作成と課題整理表の作成、集約した地域資源情報の冊子作成、第3層生活支援コーディネーターの会合回数と会議録の作成、第3層生活支援コーディネーター養成研修の開催回数というものがあれば、評価できるのではないかと考えました。

では、「情報収集・課題抽出」のカテゴリーにおいて第2層生活支援コーディネーターの具体的な活動としては5つ、①個別地域ケア会議やネットワーク構築会議など、地域包括支援

センターが主催する会議への出席、②コミュニティ等の地域の会議や行事への出席、③地域資源の把握、④課題の把握、この2つは、第2層協議体事務局も同様の内容を行います、第2層協議体事務局と第2層生活支援コーディネーターそれぞれが実施することで、違う目線や立場から様々な地域資源や課題が把握できると考えています。そして、⑤課題解決への道筋プランニング案の作成、と考えています。

その活動の評価としては、地域包括支援センター主催の会議出席回数、コミュニティ等の会議や行事への出席回数、地域資源の把握方法や整理内容を第2層協議体事務局へ報告する事、課題の把握方法や整理内容を同じく第2層協議体事務局へ報告すること、課題解決プランというものがあれば評価しやすいのではないかと考えました。

続いて、「調整」のカテゴリーにおける第2層協議体事務局の活動内容としては3つ、①課題の検討、解決のための会議、第2層協議体等の開催、②必要に応じ、第1層協議体への課題提示、連絡調整、③第2層協議体に分会が複数ある場合、各第2層協議体分会での活動のとりまとめ、と考えています。

その活動評価としては、第2層協議体での検討内容の会議録作成、各第2層協議体での具体的活動内容の報告記録作成、課題解決のために創作した成果物の運営状況等のモニタリング報告を第2層生活支援コーディネーターから受け、そのモニタリング記録の作成と考えています。

同じく「調整」カテゴリーでの第2層生活支援コーディネーターの活動内容としては5つ、①抽出した課題とプランを第2層協議体に提示し、会議で合意形成すること、②各方面の協力・連携を要請しながら、プラン実現に向けた実務、③第2層協議体への報告、連絡、相談、④第1層と第3層生活支援コーディネーターとの連絡調整、⑤課題解決のために創作した成果物のモニタリング、調整、報告などを考えています。

活動評価としては、課題解決プランからの合意形成内容を第2層協議体事務局へ報告すること、プラン実現に向けた具体的取り組み内容を第2層協議体事務局へ報告すること、成果物の運営のモニタリングを第2層協議体事務局へ報告すること、と考えています。

「報告」カテゴリーにおいては、第2層協議体事務局としては2つ、①整理した課題と進捗を第1層協議体に報告すること、②第1層協議体からの評価を得て、活動にフィードバックするための連絡調整、と考えています。

活動評価としては、第1層協議体への報告と、評価から具体的取り組み内容の報告記録の作成の2つを考えています。

「報告」カテゴリーにおける第2層生活支援コーディネーターの活動としては、第2層協議体事務局から、第1層協議体からの評価の報告を受け、活動にフィードバックすること。

活動評価としては、評価から具体的取り組み内容の報告を第2層協議体事務局に行うこと、と考えています。

最後に、第1層協議体の役割として、地域の福祉力を上げるために何をしたらいいのか検討すべき、との意見が前回ありましたので、平成28年度の第2層生活支援コーディネーターが取り組む重点目標（案）を下に記載しています。

一つ目は、地域資源の把握、これは第2層生活支援コーディネーターが課題解決への道筋

	プランニング案を作成するためにも一番重要なことになると考えています。 そして、地域資源を把握したうえで、二つ目、新たな場づくり、今ある地域の集まりの中に体操を取り入れる支援、を行ってほしいと考えています。 その活動評価としては、地域資源情報公表システムのデータ収集と、ひらかた元気くらわんか体操の啓発活動をした回数、ひらかた元気くらわんか体操を実施している団体の把握ということで出来るのではと考えています。 先ほどから地域資源の情報公開システムという言葉が資料の中に出てきているので、その地域資源の情報公開システムのイメージ図を今回配付させていただいています。 「(案)地域資源の情報公開(web)システム イメージ図」をご覧ください。 第2層協議体事務局や第2層生活支援コーディネーターが把握する地域資源については、広く公開する必要があると考えていることから、webシステムの構築を検討しています。 このwebシステムは、地域資源をカテゴリーに分けて整理し、カテゴリー別、場所や地域別に検索できるシステムとして構築していきたいと考えています。 情報の収集は、第2層協議体事務局と第2層生活支援コーディネーターが行い、第2層協議体事務局でデータの入力を行う予定です。 また、広く公表可能な情報と地域限定の情報など、情報にも種類があることから、広く公表可能な情報で、公表について了承を得た情報のみをwebシステムに掲載するのは、第1層協議体事務局が行うといった、情報をカテゴリーだけでなく公開範囲もあわせて管理していきたいと考えています。 このシステムについては、平成28年度に構築し、平成29年4月から稼働できるよう準備していきたいと考えています。
司会 (高齢社会室)	今の説明に対して質問やご意見はございますか。
枚方市校区福祉 委員会協議会	協議体の事務局というのは一つということですか。コーディネーターというのは事務局の数と同じということになるのでしょうか。
事務局	第1層協議体の事務局は市全域を担当エリアとしていることから一つですが、第2層協議体の事務局は日常生活圏域を担当エリアとしていることから、日常生活圏域の数である13が事務局の数と考えています。 ただし、第2層協議体、会議体については分会の設置ができるようにしたいと考えていますので、第2層協議体、会議体は13ですが、分会を含めると小学校の数、最大45の分会ができる可能性はあります。 第2層生活支援コーディネーターの役割を担う者や団体、法人については小学校の数で設置した場合は45となりますが、日常生活圏域を単位にすれば13となります。
枚方市校区福祉 委員会協議会	第2層協議体の事務局は枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）にお願いするということがありますが、結果はどうなりますか。
事務局	この会議が終わってから、このような内容でお願いしたいと依頼する予定をしていること

	から、枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）の回答については不明です。
枚方市老人クラブ連合会	枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）では、市条例として社会福祉士などの専門職員の配置が定められていることと、既存の事業においても業務量が多いと思うので、地域包括支援センターに頼むということができるのかなと思いますが、いかがでしょうか。
枚方市コミュニティ連絡協議会	枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）では、個別支援を行っているケアマネジャーが変わっていくことが多いと感じています。 地域づくりを行うためには、個別支援が一番重要で、個別ケアが出来なければ地域活動など出来ないのではと懸念しています。枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）で個別支援を行うケアマネジャーが長く続けられる体制が必要ではないかと思っています。
枚方市高齢者サポートセンター	今の業務に加えて、新しく第2層協議体事務局や第2層生活支援コーディネーターと連携・調整しながら新しい事業を組み立てていく必要があります、この資料を見ると第2層協議体事務局というのは、報告書の作成など事務的な量がたくさんあると思います。 現在の状況としては、今の業務で手一杯という部分も確かに一部ではありますので、おっしゃっていただいたご意見はありがたいと思います。
枚方市老人クラブ連合会	第2層生活支援コーディネーターの役割を担う方というのは、第2層協議体事務局におんぶに抱っこということになるのではと懸念しますので、第2層協議体事務局の業務は大変ではないかと思っています。
枚方市高齢者サポートセンター	そうですね。第2層協議体事務局を専任で行う者が必要なのではないかと思います。 そうでなければ、第2層生活支援コーディネーターとの連携も難しくなるような気がしますので、第2層協議体事務局というのはしっかりとした体制が必要なのではないのかなと考えています。
枚方市老人クラブ連合会	私は枚方市地域包括支援センター運営等審議会委員をしていることもあり、当審議会への報告から、枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）の業務が膨大であることを認識しています。 今日の資料を見て、お金がついてくるといっても地域づくりの中核としての役割、大変な業務を枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）が追加で出来るのだろうかというのが率直な感想です。 我々も枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）におんぶに抱っこで申し訳ないと反省すべきところはあると思いますが、この取り組みはやっていく必要があることなので、我々として枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）にお願いするばかりで良いのだろうかと思っています。
枚方市高齢者サポートセンター	この取り組みにおいては、地域の皆さんが主役で、どこまで私たちが出来るのかという不安はありますが、私たちは第2層協議体事務局といった役割を担って、皆さんと一緒にやっていくことだと思っています。

枚方市老人クラブ連合会	我々が主役と言われても、例えば、地域資源を把握したうえで新たな場づくりということで「ひらかた元気くらわんか体操」の普及についても、我々が話をすると「ひらかた体操は難しい。ラジオ体操で良いじゃないか。」と議論になったりします。 また、普及していくための打ち合わせ等、我々だけでは難しい面もあるのかなと思います。
枚方市コミュニティ連絡協議会	ひらかた元気くらわんか体操の普及については、健康リーダー等を養成していけば良いことだと思います。 枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）で一番大事なのは、個別の課題に対する支援、個別対応できるケースワーク技術であるため、ケアマネジャーを適切に配置できる体制を整備してほしいなと思います。
枚方市高齢者サポートセンター	枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）の職員は、介護支援専門員と社会福祉士など、だいたい複数資格を有していることが多いので、個別支援だけをする職員というのは少ないです。 また、業務の中でも専門職が縦割りで専門の業務を行っているわけではなく、それぞれがチームとして横のつながりで業務を行っているので、事務負担の軽減や人の配置等の工夫によって、さらなる個別支援の対応数や地域活動が拡大できるのではないかと思います。
枚方市老人クラブ連合会	介護予防・日常生活支援総合事業は平成29年4月に開始されるという期日がある中で、あと一年の間に準備も含め出来るのだろうかというのが心配です。
枚方市コミュニティ連絡協議会	今、要介護1・2の方の生活援助についても介護給付対象外になるという議論が国で行われているため、その方たちまでも地域でということにならないよう祈っているところではあります。
事務局	第2層協議体事務局の役割については、枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）にお願いしたいとは思っていますが、第2層生活支援コーディネーターの役割については、一度役割を担ってしまうとずっとしなければいけないものではなく、その地域に応じて、今年度はこういった内容に特化して活動したいから、この方（団体）に役割を担ってもらい、翌年度は違うこの内容を重点的に活動したいということから、第2層生活支援コーディネーターを選出してもらいことも可能です。
司会 （高齢社会室）	例えば、大阪高齢者生活協同組合として、ここの地域という限定なら第2層生活支援コーディネーターの役割を担うというのは可能ですか。
大阪高齢者生活協同組合	第2層生活支援コーディネーターというのは、やはり、そこに住んでいる人たち、その地域の実状をよく知っている、そこに住んでいる組合員でないと役割を担うのは難しいと思います。
事務局	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点としてはどうですか。
特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点	大阪高齢者生活協同組合さんと同じですね。 私たちの中にも地域で活動されている方もおられますが、当法人は「会員同士の相互扶助」を基本とした活動であることから、これから地域で会員以外の方に対してどのような役割を担っていけるのか、当法人内で検討しているところです。
大阪高齢者生活	地域包括支援センターにそもそもなぜ介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援業務

協同組合	があるのかということを考えていただきたいと思います。 例えば、寝屋川市では地域包括支援センターの専門職が担当する介護予防支援プランについては、1人上限10件と定められています。介護予防支援業務に比重が移ってしまうと、相談援助や地域活動が薄くなってしまいますので、その辺りで地域包括支援センターの業務全体を見直していく必要があるのかなと思います。
事務局	介護予防については、平成18年度の介護保険制度改正において創設されたもので、虚弱な高齢者を対象とした二次予防事業（介護予防ケアマネジメント）と介護予防支援事業を包括的・一体的に行うということで、地域包括支援センターの業務となりました。 虚弱な高齢者（二次予防事業対象者）より、要支援認定者、要介護認定者より要介護認定者の方が圧倒的に数が多いことから、二次予防事業の対象（虚弱）と要支援認定の間で行き来するよりは、要支援と要介護認定を行き来する方のほうが多いという実情はあります。 しかし、もともと平成18年度の事業創設のときから国が示していた介護予防の考え方は、この介護予防・日常生活支援総合事業においても同じであり、元気な高齢者、虚弱な高齢者、要支援認定者までを対象として介護予防事業とサービス事業を一つにして、一体的に行うものです。 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業を地域活動の支援から切り離して、個別支援をせずに相談援助や地域活動だけの業務となってしまうと、例えば、介護保険事業所との連携や個別支援から得られる地域の情報の把握ということが困難になってしまうのではと考えています。 地域活動の支援を主体とする専門職に対して、個別支援の上限数を設けるという考え方というのは一つの検討事項であると思いますが、全く個別支援をせずに地域活動の支援だけを行っていくというのは違うのではないかなと思います。
枚方市高齢者サポートセンター	皆さん大変心配してくださって嬉しい限りです。 私も社会福祉士は福祉と権利擁護等の専門の仕事だけをするのは良くないと思います。そういった仕事の仕方をしてしまうと実態を見るところが無くなってしまいます。 地域を見ながら個別支援、個別支援をしながら地域を見るといったバランスを上手くとっていく必要があるので、職員全員が同じ仕事をしながら比重を変えていくなど調整が必要かなと思います。
枚方市コミュニティ連絡協議会	CSWは地域にたった4人しかいませんが、地域では本当にお世話になっています。CSWは高齢者だけでなく、幅広く難しい問題を関係機関につなぐといった調整や、個別支援や個別の相談など、一番個別に関わってくれるので、人数を増やしてほしいと思っています。 せめて日常生活圏域に1人ずつでも配置されていたら、枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）とは別にCSWが様々な役割を担うことができるかと思いますが、現状の人数では難しいと思います。
枚方市校区福祉委員会協議会	地域のCSWは4人ですが、人権協会にもう1人おられますよね。あと、CSWは専任ではなく、業務を兼務していますよね。 また、COWというものもありますよね。

枚方市社会福祉協議会	そうですね。校区（地域）担当がCOWでコミュニティワーカー、個別支援の担当がCSWでコミュニティソーシャルワーカーになり、CSWとCOWの二つの役割を担っています。
枚方市コミュニティ連絡協議会	地域福祉は社会福祉協議会の役割でもありますよね。校区（地域）担当というのは、地域福祉課が担う役割でもあるのに、CSWの業務と兼務しているため、個別支援と地域支援の担当として両方行うというのは大変ですよね。
事務局	社会福祉協議会では地域で小地域ネットワーク活動など様々な活動や支援を行っているので、第2層生活支援コーディネーターの役割を担うのは適任ではないかと思いますが、役割を担うことが出来るのか出来ないかという具体的なことについては、それぞれの第2層協議体で検討していただけたらと思います。
司会 （高齢社会室）	ここで、前回ご説明させていただきました第3層生活支援コーディネーターの役割について確認させていただきたいのですが、個別サービスのマッチングをすでに日々の業務の中で行われている介護支援専門員、ケアマネジャーにお願いしたいと思っていますが、よろしいでしょうか。
枚方市介護支援専門員連絡協議会	今、役割については業務の範囲の中で、とおっしゃっていただいたのでケアマネジャーの力量向上にもつながることで、良いことだと思います。 ただ、私たちは要介護の方を対象に支援をしていることから、平成28年度の重点取組目標、地域資源の把握やひらかた元気くらわんか体操の啓発の回数、こういった数字目標を示されると難しいのではないかなと思っています。
事務局	この平成28年度の重点取組目標における内容と評価指標については、第2層生活支援コーディネーターの役割として記載させていただいています。 第2層生活支援コーディネーターの役割を担う方が、地域に出向いて面識の無い方に対していきなり「私は第2層生活支援コーディネーターです。」と言っても、何をする人なのか、いったい誰なのかと不審がられるのではと思います。そこで、地域に出向くときの一つのツールとして「ひらかた元気くらわんか体操」の普及をすることで、地域に出向きやすいということと、ツールを活用して様々な会合に出向くことで、この地域ではこういった活動や団体があるという地域資源の把握も出来たらと考えています。 地域に出向いて活動する第2層生活支援コーディネーターは、個別支援を行うわけではありません。個別支援の中から課題を把握していくというのが第2層生活支援コーディネーターでは難しいので、そこを第3層生活支援コーディネーターにお願いしたいと考えています。
枚方市コミュニティ連絡協議会	枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）は個別地域ケア会議をやっていますよね。 枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）の個別地域ケア会議以外にも、日々の業務、個別サービスのマッチングにおいて課題を把握するのが第3層生活支援コーディネーターの役割ということですよね。
事務局	第3層生活支援コーディネーターの役割を介護支援専門員が担っていただければ、業務の中、個別支援を行っている中で課題を捉えられるのではと考えています。 また、枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）も個別地域ケア会

	議等から課題を把握しているので、あわせて第2層協議体で検討していければと思います。
司会 (高齢社会室)	それでは、第3層生活支援コーディネーターの役割は介護支援専門員という位置づけでお願いするということでしょうか。
枚方市介護支援専門員連絡協議会	第3層生活支援コーディネーター養成研修というのは、介護支援専門員が全員参加ということになるのでしょうか。
事務局	第3層生活支援コーディネーター養成研修を受講された介護支援専門員を、第3層生活支援コーディネーターとして位置づけたいと考えています。
枚方市校区福祉委員会協議会	枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）では今の説明を受けて、第2層協議体事務局と第2層生活支援コーディネーターの役割は出来そうでしょうか。要望事項があるなら、ここでちゃんと言ってください。
枚方市高齢者サポートセンター	私たちは市と同じ事務局の立場なので、ここで要望ということは難しいと思うのですが、第2層協議体事務局の役割として記載されている内容というのは、今まで地域包括支援センターが行ってきた業務のノウハウを活かすことが出来て、地域活動を支援してきた地域とのつながりなども活かすことができる内容かと思いますので、全く一から新しいことをするのではなく、今までの事業の延長線上にあるものだと思っております。 枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）で出来ますか。という問いの答えにはならないかもしれませんが、第2層協議体事務局や第2層生活支援コーディネーターの役割というのは、地域の皆さんと一緒にこれから創っていくものなので、それを住民の方にも校区の方にも解っていただいて、一緒に考えて、一緒に創っていくことを担っていくのであれば、枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）職員全員がそれをきちんと役割と理解したうえで、地域の方や第1層協議体事務局と一緒にできるかどうかを含め検討していきたいと思っています。
枚方市コミュニティ連絡協議会	問題は各校区単位で第2層生活支援コーディネーターという役割を担う機関を置くことが可能かどうかということです。 各校区が、例えば、校区福祉委員会などが第2層協議体事務局と連携する仕組みを創っていけるのかということを懸念します。 それぞれ地域によって、それぞれが役割を担って、それぞれの仕組みを創っていけば良いとは思いますが・・・。
枚方市高齢者サポートセンター	そうですね。今回、生活支援コーディネーターという言葉が新しく出てきて、新しい形となりますが、連携や協力体制が構築されているところもあり、それぞれの地域に応じた新しい仕組みを創っていくことができればと思っています。
枚方市校区福祉委員会協議会	そうですね。だいぶん中身が見えてきたので、心配や懸念まで見えてくるようになったので、どうなるのだろうかと不安に感じたところです。
司会 (高齢社会室)	実施していくうえで心配なことや懸念など具体的な内容については、第2層協議体で議論していただければと思います。 今回、第2層協議体事務局や第2層生活支援コーディネーターの役割についても出来るだ

	け具体的に記載し、評価についてもわかりやすい形と考えて（案）を提示させていただきました。この取組自体が新しい内容であるため、この内容ですと活動していくということは考えていません。実際に地域で活動していく中で、それぞれの地域に応じた仕組みや内容が同じ評価で良いのかなど、不具合等が出てくることもあるかと思います。その際にはその都度、その課題を検討していきたいと考えています。 また、予算についても今回提案させていただいた内容で良いのであれば、この活動を元に報酬等を決定し、事務手続きを進めさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
枚方市コミュニティ連絡協議会	これはお願いになるのですが、人も予算もそうですが、地域で何かをするときに場所がないという問題があります。うちの校区であれば、小学校しかなくて、介護保険事業所と協力して活動するなど考えられますが、それに対する何らかの支援をいただきたいと思っております。 空き家の有効活用など、地域の中で活用できる資源、そのことを真剣に考えていただきたいと思っております。 人を育てて仕組みを創っても、活動場所がないという問題に戻ってしまうので、ぜひ、議会等への提案なども含めて、場所の確保については強く要望していきたいと思っております。
事務局	場所の問題については、地域交流スペースを設けている特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）もありますし、今後、地域で話し合いをしていく中で、関係性が構築されていけば、協力しあうこともできってくるかと思っております。まずは地域の活動だけではなくて、地域にある介護保険事業所や医療機関など、地域にたくさんある資源を把握したうえで何ができるのか、この課題には何が使えるのか、この課題にはこういったものが必要、その課題は地域で解決出来るのか、市に要望していく必要があるのか、という第2層協議体での議論を経て、この第1層協議体に報告されてくると思っております。 第2層協議体が設置されることで、第2層協議体からの報告を受け、この場で検討していきたいと思っております。 あわせて、第1層協議体としての方向性をどうするのかというのも、今後この場で検討していく内容になってきます。
司会 （高齢社会室）	また同じ確認なのですが、第3層生活支援コーディネーターの役割については、介護支援専門員を位置づけてお願いしていくということでよろしいでしょうか。
枚方市介護支援専門員連絡協議会	はいと私が答えていいですかね。 当会では、日常生活圏域ごとに地域づくりの一助を担うため、地域の課題を整理するコンダクターという役割を設けていますので、この後、コンダクターと協議していただければよろしいですか。
司会 （高齢社会室）	それでは、第3層生活支援コーディネーターの役割については、枚方市介護支援専門員連絡協議会のコンダクターの方と今後お話をしながら進めていきたいと思っております。 第2層協議体、第2層協議体事務局、第2層生活支援コーディネーターの役割については、来年度は事務局案のとおり、予算等から本市で報酬等の検討など事務手続きを進めてもらってよろしいでしょうか。

一同異議なし。	
司会 (高齢社会室)	それでは、この4月から第2層協議体を開催できるところとは契約締結の手続き等の準備を進めさせていただきます。ありがとうございます。 あと1点確認したいことがありまして、この第1層協議体の第1層生活支援コーディネーターの役割を担う者が決まっていないことから、適任者を検討し、配置できるまで第1層協議体事務局（市・高齢者サポートセンター）がコーディネーターの役割を担うという形でもよろしいでしょうか。
一同異議なし。	
司会 (高齢社会室)	ありがとうございます。 他に何かご意見等ありますでしょうか。
枚方市コミュニティ連絡協議会	資料の中にある情報公開システムは良いものだと思います。 紙媒体で作成すると、どうしてもタイムラグや古い情報ということがあります。 これから、内容をじっくり検討されて、それぞれの地域でタイミング良く公開できる、使いやすいシステム、フェイスブックとまでは言いませんが、簡単に活用できることで、地域でも様々なことに活用できると思いますので、期待しています。
事務局	ありがとうございます。頑張らせてもらいます。
枚方市校区福祉委員会協議会	一つお伺いしたいのですが、第2層生活支援コーディネーターには予算措置がありますが、第3層生活支援コーディネーターは無報酬ですよね。 個別サービスのマッチングというケアマネジャーのような仕事を、資格のない方が第3層生活支援コーディネーターとしてボランティア的に活動されるということでしょうか。
事務局	第3層生活支援コーディネーターの役割は、介護支援専門員の資格を有している方のうち第3層生活支援コーディネーター養成研修を受講された方が担っていただくことになります。 介護支援専門員の方も地域の一つの資源として地域づくりに貢献していただくということをお願いしたいと思っています。
枚方市校区福祉委員会協議会	第3層生活支援コーディネーターが無報酬ということであれば、研修を受けられた方の中から第3層生活支援コーディネーターとして選ぶということがとても難しいと思います。
事務局	第3層生活支援コーディネーターの役割というのは、介護支援専門員として日々の業務や活動の中から課題を把握してもらい、意見を聞かせていただくものなので、人数を制限する、選定するということは考えていません。第3層生活支援コーディネーター養成研修を受講された方すべてが第3層生活支援コーディネーターの役割を担うということになります。
枚方市コミュニティ連絡協議会	第3層生活支援コーディネーターがどこかのエリアを担当して何かをするということではなく、個別支援の中から様々な課題をそれぞれ把握してくれる役割ということですね。だからたくさんの第3層生活支援コーディネーターがいるのかなと思っています。
司会 (高齢社会室)	市内で在宅での個別支援行っている500名ほどの介護支援専門員がそれぞれ担当するケースの中から把握した課題を第2層協議体事務局で聞き取り、課題を整理していくという形を考えているので、第3層生活支援コーディネーターの役割というのが、どこまでなら負担にならないのか等を枚方市介護支援専門員連絡協議会と協議しながら進めていきたいと考えて

	います。
シルバー人材センター	介護支援専門員にしたら新しい役割、第3層生活支援コーディネーターの役割は、行政に直接意見を言える立場なのでメリットはあるのかなと思います。
事務局	第3層生活支援コーディネーターの役割としては、現在業務として行っている様々な制度の中にある個別サービスのマッチングに、今後新たに把握される地域資源もあわせて個別サービスとしてマッチングしていただけたらと考えています。
枚方市老人クラブ連合会	この制度を利用して、地域にある団体や関係機関、住民すべてが枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）と連携をしていただけたら、枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）を核とします地域づくりが進み、課題が解決していくのではないかと感じています。 こうでなくてはならない。ということが多い世の中で、地域に応じた様々な取り組みや、実施していきながら修正していける仕組みというのは良いと思います。ぜひ我々も協力して上手くいく仕組みを創っていききたいと思います。
司会 （高齢社会室）	ありがとうございます。 第1層協議体もそうですが、第2層協議体についても、地域づくり、地域で何をどうしていくのかということが重要です。地域に住んでおられる方だけでなく、地域にある介護保険事業所、介護支援専門員など、関係機関や関係者がそれぞれの専門性を活かして連携できる体制を創っていくことが目的になりますので、私たち行政だけが頑張ったところで出来るものではありません。枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）だけでも出来ません。 皆さんと一緒に、それぞれの地域にあわせた仕組みを少しずつでも、一つずつでも創っていききたいと思います。これからもご協力をお願いします。
枚方市老人クラブ連合会	この仕組みの周知というか介護予防・日常生活支援総合事業のPRはどう考えているのでしょうか。
事務局	4月以降に、第1層協議体の前に開催していた意見交換会でご協力いただいた関係団体の総会等で先に周知を行いたいと考えています。その後は様々な団体等を含め順次、周知活動を行っていきいたいと考えています。
枚方市コミュニティ連絡協議会	昨日、当会の代表者会議で市から説明をしていただきましたが、第1層協議体がどうか、仕組みがどうという説明ではなく、解ってほしいところには具体的に説明をしてほしいと思いました。地域に何をしてほしいのか、どんなことを期待しているのか、ということを説明してほしいと思います。 例えば、自治会ではワンコインで助け合い活動を行っています。自治会単位であれば、どこでもそんな活動ができると思いますが、それと同じことを全部の団体が出来るとは限らない。でも、そんな活動の拡大を期待しているといったことを伝えてほしいと思います。 自治会や校区コミュニティでは、具体的に期待していることを伝えないと何も進まないです。 私は校区内の老人クラブの会長会議において、老人クラブに期待しているのは体育振興で

	リーダーを養成すること。そしてリーダーを中心として体操をしてほしいと具体的にお願いしています。 校区福祉委員会がやっているサロンや民生委員がやっている見守りだけでは足りないので、校区コミュニティができる生活の支援を具体的に考えてほしいなど、仕組みを説明するのではなく、第2層協議体で何をするのかを説明してほしいと思いました。
事務局	力不足で大変申し訳ありませんでした。 昨日の説明というのは、第2層協議体に参加してほしいというお願いに参りましたので、具体的に何をしてほしいという説明が不足していたのかもしれない。
枚方市コミュニティ連絡協議会	当会の代表者会議の場において、市から説明をしてもらったことはすごくありがたいと思っています。 しかし、これからは、期待していることを率直に、具体的に、無理だと思ってもぶつけてほしいと思います。具体的でないと、何を期待されているのかわからないと感じます。ぶつけられた内容が出来るかどうかはわかりませんが、中には出来る組織もあるかもしれません。だから、本音をぶつけてほしいと思います。
枚方市老人クラブ連合会	こういったことをするのが良いですよと言うと、裏を返せば、地域にやらすのかという意見もありますが、昔の社会でいうところの助け合いが出来ると、地域での安心・安全につながっていくということを訴えていただく必要があると思います。 地域での関係づくりが一番大切だと訴えてほしいです。
枚方市コミュニティ連絡協議会	今の自治会や校区コミュニティがどこまで深く関係づくりが出来ているかというところ、そこまではできていないのが現状です。 地域の行事などは絆づくりが目的で実施しているのは事実ではありますが、では、個人の生活や個人の支援を深く考えているかというところ、そこまではできていないと思います。 民生委員はある程度、個人の生活や個人の支援を考えていますが、自治会や校区コミュニティも一緒に考えてほしい。地域住民のニーズとして関係づくりを求めているかどうかはわからないが、ニーズの把握も含めて地域に求めていること。市は何を目指しているのか、何を地域に求めているのか、具体的に求めていること、やってほしいことを伝えてほしいと思います。
枚方市校区福祉委員会協議会	そうですね。総論だけでなく、一つでも良いから具体例を言ってもらえるとわかりやすいと思います。
枚方市コミュニティ連絡協議会	具体例としては、例えば、うちの校区でも徘徊する人がいます。地域での見守り体制を構築するため、見守っている人が近隣を1件ずつ訪ねて、こういった人が来る可能性があります。来たらこのような対応をしてほしいとお願いしてまわることで見守りの目を増やす取り組みをしてほしいということ。 あるいは、地域の助け合いとして、日常の買い物支援をしてほしいとか、料理や掃除をしてほしいといった内容。お金のある人は有料でいくらでも頼める場所がありますが、そうじゃない方が困ったとき、地域で支えられるのかと地域に投げかけてほしいです。地域で困っていてもほっておくのか、助け合いの体制を構築する必要があるのかという、具体的な内

	容で提起してほしいと思います。
枚方市老人クラブ連合会	もう一つ懸念するのは組織、自治会とか老人会とか加入していない人、そんな人がどうなるのかということです。 我々老人クラブでは加入者のことは把握していますが、加入していない人のほうが圧倒的に数が多く、市内の高齢者数は10万人、でも老人クラブ加入者数は1万3,000人です。自治会の加入率も70%程度、市民活動課はそれを広げていきたいと活動していますが、やはり加入されない人がいるのが現実です。
枚方市コミュニティ連絡協議会	でも、民生委員は組織に加入していない人まで面倒をみます。 そういった組織に加入しない人の意識、協力せず、お金も出さず、知らん顔してて、サービスは使えるという住民がたくさんいたら、誰も地域の活動なんてやる気にならないです。 でもこれが現実で、自治会に入りたくないというマンションもあり、校区コミュニティであれば、自治会に加入してないなら知らないと言えるが、民生委員はそんなわけにはいきません。
枚方市老人クラブ連合会	防災活動とか避難訓練とか自治会等の組織が費用を負担していて、災害物資を備蓄もしています。でも、災害時に自治会等に参加していない30%の人が先に避難所に来て、災害物資を使い、食料を食べてしまったらどうなるのか。 災害時、そのような事態が発生すると、行政も我々も人道的立場で支援しようと思います。そうすると、その辺りで問題が発生してきてしまいます。
枚方市コミュニティ連絡協議会	話が横道に逸れましたが、組織に対する説明の際は、もっと具体的に、率直に、期待を言ってもらわなければ、自分たちで何が出来るかという提案も浮かんでこないと思います。 何が課題なのかも浮かばないので、無理だと思っても、本音をぶつけてみることで色々な反応が出てくると思います。 もう一つ、先ほどから言ってる住民、自治会に入りたくない、校区コミュニティも関係ないと言っている人も、助け合わないと生活は出来ないと思います。自治会等の組織に入らず一人で大丈夫、生活できるというのは無理であることを伝える必要があると思います。 これからは、地域の皆で助け合って、地域包括ケアシステムを構築しなければいけないと、そういった宣伝の場をたくさん設けてほしいと思います。
司会 (高齢社会室)	そうですね。住民の意識を変える働きかけもあわせて、4月以降に行っていきたいと思っています。そうしなければ、介護保険制度が存続できなくなってくと思うので、そこを問にかけていきたいと思っています。 市民全員が保険料も税金もいくらでも払うからサービスが大量にあるほうがいいと望むのであれば、すべてをお金で解決できるのかもしれないですが、市民一人ひとりの意識が変わらないと、何も変わっていかないと思います。その訴えかけはしっかりやっていきたいと思っています。
枚方市コミュニティ連絡協議会	ラポールか市民会館か、どこか大きな会場を借りてイベントを行ったらどうでしょうか。 平成21年に市民会館大ホールで「枚方市地域包括支援センターの3年間の奇跡」というイベントをしましたよね。

	制度も変わり、住民の意識も大きく変えていこうという転換期なので、市長が宣言するくらいの気合があってもよいと思いますが、介護保険事業所も地域も関係機関が一緒になってイベントを実施すべきではないでしょうか。 また、身近な地域で、それぞれの生涯学習市民センターで開催するとか、ぜひやってほしいと思います。 そういった啓発活動をしていくことで、少しずつ理解が広まり動いていくと思います。 先日、第1層協議体の話を校区内の老人会会長に説明したところ、「今まで何年も介護保険料を納めてきて、今になって何で地域でそんなことやらなアカンねん。楽しみで仲間づくりをするのは良い。でも、義務感で助け合うのは困る。」というのが率直な意見でした。でも、それが本音だと思います。住民の意識を変えるには何か大きな事をするというのも一つだと思います。
司会 (高齢社会室)	そうですね。この場で皆さんと一緒にそれぞれ出来る事を考えていくと、大きな事ができると思います。皆さんご協力よろしくお願いします。 今日まだ発言されていない方がおられますので、順番にご意見いただいてもよろしいですか。
枚方市通所リハビリテーション 連絡協議会	今日の話を聞いていて、場所の問題と第2層生活支援コーディネーターの担い手について思っていたことがあります。 枚方ではありませんが、ウエルシア薬局というところが無償でスペースを開放しています。ウエルシア薬局としては、地域包括支援センターや自治会がスペースを活用することで集客の増加というのを目的としていて、そのような活動をしている一般企業もあるということです。 だから、スペースの確保について、必ず市から確保や支援をしてもらおうということではなく、一般企業とどうリンクしていけるのかということも考える必要があると思います。 また、市内の通所リハビリテーション事業所でカフェスペースを開放しているところもあります。地域の中にある企業にアプローチできれば、意外と場所の確保ができるところもあるのかなと思うことが一つです。 もう一つ、第2層生活支援コーディネーターの担い手に関しては、既に市内の通所リハビリテーション事業所と地域住民と一緒に、地域住民のニーズの洗い出しをすることで、通所リハビリテーション事業所はこれが出来ます。だから地域住民の方はこういったことを頑張ってください。という役割分担をしながら活動をしているところがあります。 そこに参加している通所リハビリテーション事業所は、事業所としてこういったことが出来ますと提示しているので、その活動が第2層生活支援コーディネーターの役割として担えるのであれば、そこに対して第1層協議体から、今実施している活動範囲を広げていただくことで、第2層生活支援コーディネーターとして設定できるのですが。など提案してみることで、担い手の導入ができるのではないかなとイメージしています。 そして、実際に総合事業開始に向けて、より地域と密着したサービスが必要だとイメージしている事業所が何か所かあるので、第2層生活支援コーディネーターの担い手として通所リハビリテーション事業所もなりうるのかなと思っています。

	ただし、これはあくまでも個人の意見なので、法人として活動する場合、法人の許可があるかどうかという懸念はありますが、可能性としてはあるのかなと思います。
枚方市校区福祉委員会協議会	今、伏見市長は市内を4つのブロックにわけて校区コミュニティの会長会議を開催することで、地域の課題を話し合う取り組みをしようとされていますが、その会長会議において高齢社会室から介護予防・日常生活支援総合事業について説明をしていただくことはできますか。 私はブロックの代表をしているので、会長会議でこの話題を取り上げることで、ブロックの会長全員に理解してもらいたいし、地域でより協力できる形を整えていきたいと考えています。
事務局	はい。ブロック単位であっても校区単位であっても、都合がつく限り、説明には行かせていただきます。 介護予防・日常生活支援総合事業の説明は一度では難しいと思いますし、先ほどご助言いただいた具体的な内容を織り交ぜながら説明していきたいと考えています。
枚方市民生員児童委員協議会	地域の困っている方たちと一番接触することが多いのは枚方市高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）や私たち民生委員です。 困っている方たちの悩み事を聞く、その悩み事に対してご助言できることもあります。やっぱり関係機関との橋渡し役もやっていますので、こういった第1層協議体の話もできたら良いとは思いますが、やっと第1層協議体という言葉に慣れてきたところなので、これから民生委員として協力できることを考えていきたいと思っています。
その他	
司会 （高齢社会室）	来年度の第1層協議体ですが、第2層協議体の活動報告を受けながら、色々な地域での取組内容をこの場で共有することで、第1層協議体の今後の方向性を考えていきたいと思っています。 そのため、色々な地域での取組内容の報告をしてもらう時間も設けたいと思っています。 4月に入りましたら、開催日程を決めるための日程調整表を送付しますので、ご返信いただくようお願いします。 それでは、これをもちまして、第3回の第1層協議体は終了させていただきます。